

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 6 月27日

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笹 澤 純 人

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 048-615-2109(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤 田 由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 048-615-2109(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤 田 由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金17円 総額307,127,916円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、藤田由実子、加藤敏純、高辻成彦、本田穰慈の4名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、伊勢谷早紀を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岸川義喜を選任するものであります。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額310百万円以内（うち社外取締役分は年額45百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を年額40百万円以内へと改定するものであります。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、第5号議案における取締役の報酬額とは別枠として、年額50百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	136,253	13,150	0	(注)1	可決 90.95
第2号議案 取締役4名選任の件					
藤田由実子	145,739	3,664	0		可決 97.28
加藤 敏純	126,801	22,602	0	(注)2	可決 84.64
高辻 成彦	145,404	3,999	0		可決 97.06
本田 穰慈	145,508	3,895	0		可決 97.13
第3号議案 監査役1名選任の件					
伊勢谷早紀	147,643	1,760	0	(注)2	可決 98.55
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
岸川 義喜	142,739	6,664	0	(注)2	可決 95.28
第5号議案 取締役及び監査役の報酬 額改定の件	146,316	3,087	0	(注)1	可決 97.67
第6号議案 取締役(社外取締役を除く) に対する譲渡制限付 株式の割当てのための報酬 決定の件	146,572	2,831	0	(注)1	可決 97.84

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。